

令和3年経済センサス - 活動調査 調査票の記入のしかた

【02】調査票（農業、林業、漁業）



調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。

- ◆この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽くするため、令和元年度に実施した「経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、14、15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注 意 点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して修正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

第1面

第2面

13ページ

総 務 省
経済産業省

◆コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。
フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称及び店舗名を記入してください。

フリガナ	トウケイ ファーム	フリガナ	トウケイファーム
記入者氏名	統計 強	市区町村コード	131104004800386
電話番号	(03) 9876-4322 (内線: 9876)	調査区番号	
事業所番号		事業所番号	

1 名称及び電話番号	フリガナ トウケイファーム トウケイファーム
正式名称	(有) 統計ファーム (株) TOKEIファーム
通称名	統計マート
電話番号(代表)	(03) 9876-4321

2 所在地	郵便番号 162-0056	都道府県名 東京都	市区町村名 新宿区
	町丁・字・番地・号 若松町3丁目2番1号	ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	ビル 第3ビル 1階

3 この場所での事業所の開設時期	① 令和3年	② 令和2年	③ 令和元年・平成31年	④ 平成30年	⑤ 平成29年	⑥ 平成28年	⑦ 平成27年	⑧ 平成26年	⑨ 平成25年	⑩ 昭和50年	⑪ 昭和59年	⑫ 以前
------------------	--------	--------	--------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	------

4 この事業所の従業者数	6月1日現在の従業者数を記入してください。												
区分	(1) この事業所に所属する従業者数											(2) 受入者	
	① 個人業主	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員	④ 無期雇用者	⑤ 有期雇用者(1か月以上)	⑥ 有期雇用者(1か月未満、日々雇用)	⑦ 合計	⑧ 送出者	⑨ 出向	⑩ 派遣	⑪ ①～⑧の合計	⑫ ⑨～⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人	
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	人	1人	人	
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	人	1人	人	

5 この事業所の主な事業の内容	(1) 主な事業の内容					=ジャガイモの栽培= にんじんの栽培				
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目	①	=ジャガイモ= にんじん								
	②	にんじんジュースの製造及び出荷								
	③									

6 経営組織	① 個人経営	② 株式会社	③ 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人
7 法人番号	9123456789012				

13桁の法人番号を記入してください。
マイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。
- 「(1) 主な事業の内容」の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、令和2年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 「(2) 生産品、取扱商品又は営業種目」の記入に当たっては、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。
- 8 欄「この事業所の単独事業所・本所・支所の別等」の企業全体の主な事業の内容についても下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。

【記入例1】 米の栽培をしていた事業所が、主に仕入れた米等を小売する事業所となった場合

米の栽培	食料品の小売
①	米
②	
③	

【記入例2】 食用豚を飼育していた事業所が、主に仕入れた豚肉を加工する事業所となった場合

食用豚の飼育	肉製品の加工
①	豚 豚肉ハム
②	
③	

1 名称及び電話番号

① 名称は、略称ではなく**正式名称**(登記上の名称)を記入してください。

2 所在地

② 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- ③ 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
- 個人経営の事業所が株式会社になるなど、経営組織を変更した場合
 - 法人が新設(対等)合併した場合
 - 法人が分割により設立された場合
 - この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

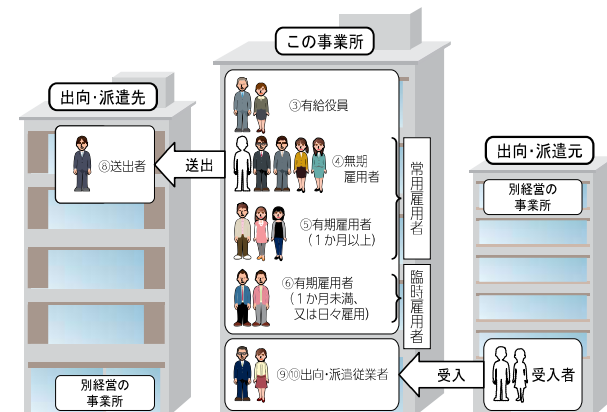
4 この事業所の従業者数

④ 令和3年6月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図〈事業所の従業者数の説明〉を参考にしてください。

(1)この事業所に所属する従業者数	①個人業主		○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。
	②個人業主の家族で無給の人		○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③有給役員		○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業員には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
	常用雇用者	④無期雇用者	○ 雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○ 1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
		⑦合計	
	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）		○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
(2)受入者	⑨出向		○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
	⑩派遣		○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業員となります。）

※ 「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者(1か月未満、日々雇用)」は、正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

〈事業所の従業者数の説明(送出者及び受入者)〉



- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

(1) 単独事業所・本所・支所の別

○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

●フランチャイズ・チェーン（F C）加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。

① 単独事業所
〔他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。〕

② 本所・本社・本店
〔他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。〕

③ 支所・支社・支店
〔他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。〕

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内	海外 (現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

●「調査票の記入のしかた」2ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。

主な事業の内容

生産品、取扱商品又は営業種目

①

②

③

(4) 本所等の正式名称・所在地等

●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。

●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ

本所等の正式名称

本所等の通称名

本所等の電話番号(代表) () -

〒 -

本所等の所在地

9 欄にお進みください。10 欄②～⑧、12～16 欄及び第2面 18 欄は記入不要です。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

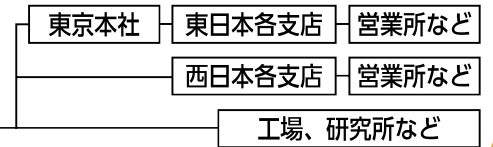
- ・他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

2. 本所・本社・本店

- ・他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。
- ・1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。
- 大阪本社

3. 支所・支社・支店

- ・「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- ・下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。ただし、直営店の場合はフランチャイズ・チェーンの本部が「本所・本社・本店」となります。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2) 及び (3) を記入してください。また、「9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別」以降については企業全体について記入してください。
- 「(3) 企業全体の主な事業の内容」は、2ページの「5 この事業所の主な事業の内容」を参考にして、具体的に記入してください。
- 本所等の正式名称・所在地等(支所・支社・支店のみ記入)
- ・本所等の正式名称は、法人名(会社名等)と事業所名(店舗名等)を記入してください。
- ・所在地等は、ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階まで記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「〇〇構内」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 令和2年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※令和2年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- ※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上(収入)金額	・商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。	・経常収益を記入してください。
②費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)	・売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)を記入してください。	・経常費用を記入してください。
③うち売上原価	・費用総額のうち売上原価について記入してください。	・記入不要です。
④給与総額	・役員(非常勤を含む)及び従業員(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。	・別経営の事業所に向向・派遣している従業員に支給している給与を含めます。
⑤福利厚生費(退職金を含む)	・会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法、雇用保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。	
⑥動産・不動産賃借料	・土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。	・経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
⑦減価償却費	・固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。	
⑧租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	・営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。	・収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。
	・税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。	・法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 10 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

- 「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、6ページを参照してください。

記入上の注意

- 12 ～ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のみ記入してください。
- 15 ・ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されているものは、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの事業欄について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10 欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

① 農業、林業、漁業の収入（動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入）
○ 農畜産物の生産（もやし、きのこなどの工場栽培による農産物を含む） ○ 農業に直接関係するサービス業務（農作業の受託、庭園造り、花壇の手入れ、農作物の害虫駆除など） ○ 土地改良区の収入 ○ 林産物の生産（立木、素材の販売、天然きのご類の採取、木炭の生産） ○ 林業に直接関係するサービス業務（造林、伐木作業の受託など） ○ 水産動植物の養殖 ○ 漁業に直接関係するサービス業務（網の設置、養殖場での餌まき業務の受託） ○ 畜産業でのきゅう肥による収入（堆きゅう肥加工を行っていない場合） ○ 鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕 ○ 自家栽培（取得）した農産物、林産物、水産物を使用して製造、加工を行った場合の収入 × 有機質肥料の製造 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 他の事業所から購入した農産物、林産物、水産物を使用して、製造、加工を行っている場合の収入 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額
○ 自己の製造した製品の出荷額 ○ 製造事業を行っている事業所において、自己の所有する原材料又は製品を他の企業に支給して完成品まで作らせ（委託生産）、自己の名称で出荷した場合の収入 ○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入） × 製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」 × 自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」 × 他社の製品を仕入れて、又は、自社の他事業所から製品を受け入れてそのまま販売（転売）した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）
○ 他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○ 他の事業所のために、卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料
⑤ 小売の商品販売額
○ 仕入れた商品又は製造した商品を、個人用又は家庭用消費者に販売した場合の販売額 ○ この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額（菓子、パン、建具、畳などを製造し、個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売）
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）（建設工事を行う事業の収入）
○ 土木工事、建築工事（リフォームを含む）、設備工事（電気工事、電気通信工事、管工事など）
⑦ 不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
○ 不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑧ 物品賃貸事業の収入（物品を賃貸する事業の収入）
○ リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣しょう、福祉用具など）
⑨ 飲食サービス事業の収入（注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入）
○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○ 注文に応じて調理した料理品の販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当など） ○ 配達飲食サービス（宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど）
⑩ 医療、福祉事業の収入
○ 保健衛生事業（健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など） × 建物の消毒及び害虫駆除 ⇒ 「⑨上記以外のサービス事業の収入」 × 農作物の害虫駆除 ⇒ 「①農業、林業、漁業の収入」 × 獣医業 ⇒ 「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入（各エネルギーの供給などを行う事業の収入）
× かんがい用水供給 ⇒ 「①農業、林業、漁業の収入」
⑫ 運輸、郵便事業の収入
○ 鉄道業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業 ○ 倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む） ○ 運輸に附帯するサービス（港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店・宅配の取次ぎ、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など）
⑭ 宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入）
○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿屋、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれてる場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。
⑯ 教育、学習支援事業の収入
○ 幼稚園、幼児連携型認定こども園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校、大学などの教育事業 ※幼児連携型認定こども園及び認定こども園（幼稚園型）における保育の収入は、まとめて教育、学習支援事業の収入とします。
⑰ 情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入）
○ 新聞、書籍の発行
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
○ 研究、製品開発事業 ○ 獣医業、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 設備投資の有無及び取得額	① 設備投資を行った	② 設備投資を行わなかった	※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運具等やそれらの手付金を含めます。取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入）
● 令和2年1月から12月までの1年間にを行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ● 中古品は含めません。	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	1 0 0,000 2 1 0 0,000
13 自家用自動車の保有台数	(1) 貨物自動車	(2) 乗用自動車	(3) バス
● 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください（リースで借りている車両も含めます）。	2 台	1 台	0 台
14 土地・建物の所有の有無	土地	① ある ② ない	建物 ① ある ② ない
● それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。		
15 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。		(2) うち外国資本比率を記入してください。
● 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	1 0 0 0 0,000	(万円未満四捨五入) 0 0 % (小数点第2位四捨五入)
16 決算月	※ 本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。		
● 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。	2 月 (月)		

12 設備投資の有無及び取得額

- ① 「有形固定資産（土地を除く）」には、令和2年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
 - ・有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいいます。
 - ・建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。
- ② 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」には、令和2年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、令和2年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - ・店舗併用住宅の居住用部分
 - ・中古品

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車（いわゆる白ナンバー（軽自動車を含む。））のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。
【自動車の種類】
貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。
乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。
バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

農業

17 農業、林業、漁業の収入の内訳

事業内容別売上（収入）金額【記入例1】

- 以下の事業を営んでいる場合

ア. 米を栽培して出荷.....	800万円	(農業)
イ. 大根を栽培して出荷.....	500万円	(農業)
ウ. じゃがいもの観光農園.....	150万円	(農業)
エ. 仕入れたじゃがいもでポテトケーキを製造してその場で直接消費者に販売.....	50万円	(小売業)
ア～エの合計	1,500万円	

2
3
1

(1) 調査票第1面 10 欄「①売上（収入）金額」は上記のア～エの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額					1	5	0	0	0,000

(2) 調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上（収入）金額								
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 農業、林業、漁業の収入					1	4	5	0	0,000
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000
⑤ 小売の商品販売額							5	0	0,000

(3) 調査票第2面 17 欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。
ここでは、ア～ウの合計金額を「耕種農業（種苗業を除く）」に記入します。

事業内容		番号	売上（収入）金額								
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
耕種農業	耕種農業（種苗業を除く）	1					1	4	5	0	0,000
	稲作、麦類・雑穀・豆類、いも類、野菜（きのこ栽培を含む）、果樹類、花き・花木、 工芸農作物（油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの）など										
	種苗業	2									0,000

ア+イ+ウ

記入上の注意

じゃがいもの芋掘りなどの「観光農園」は、観光客に直接収穫させて販売（出荷）するので、農業事業となります。「観光農園」で取り扱っている作物を「耕種農業（種苗業を除く）」、「種苗業」のいずれかにその売上を売上（収入）金額に記入してください。

事業内容別売上（収入）金額【記入例2】

- 以下の事業を営んでいる場合

ア. トマトを水耕栽培して出荷.....	800万円	(農業)
イ. もやしを工場で栽培して出荷.....	700万円	(農業)
アとイの合計	1,500万円	

(1) 調査票第1面 10 欄「①売上（収入）金額」は上記のア、イの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額					1	5	0	0	0,000

(2) 調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上（収入）金額								
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 農業、林業、漁業の収入					1	5	0	0	0,000

(3) 調査票第2面 17 欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。
ここでは、ア、イの合計金額を「耕種農業（種苗業を除く）」に記入します。

事業内容		番号	売上（収入）金額								
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
耕種農業	耕種農業（種苗業を除く）	1								1	500 0,000
	稲作、麦類・雑穀・豆類、いも類、野菜（きのこ栽培を含む）、果樹類、花き・花木、 工芸農作物（油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの）など										
	種苗業	2									0,000

記入上の注意

えのきだけ、もやし、かいわれ大根など工場で機械的設備を使用し、人工的な光と水を用いて栽培・製造する場合、製造業とせず、農業事業とします。

事業内容別売上（収入）金額【記入例3】

- 金額の記入が困難な場合（割合での記入） ※小数点以下四捨五入

ア. いちごを栽培して出荷.....	約60%	(農業)
イ. いちごジャムを製造して直接消費者に販売.....	約20%	(農業)
ウ. 他から仕入れたママレードを消費者に販売.....	約20%	(小売業)
	10,000万円	

(1) 調査票第1面 10 欄「①売上（収入）金額」は上記のア、イ、ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額					1	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合（%）
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入できず
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	80
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000	
⑤ 小売の商品販売額									0,000	20

(3) 調査票第2面 17 欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。割合は上記（1）の売上（収入）金額に占める割合となります。
ここでは、ア、イの合計金額の割合を「耕種農業（種苗業を除く）」に記入します。

事業内容		番号	売上（収入）金額									又は割合（%）
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
耕種農業	耕種農業（種苗業を除く）	1									0,000	80
	稲作、麦類・雑穀・豆類、いも類、野菜（きのこ栽培を含む）、果樹類、花き・花木、 工芸農作物（油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの）など											
	種苗業	2										

記入上の注意

主に自家栽培した原材料（いちごなど）を使用して製造、加工を行っている場合は農業事業としますが、主な原材料を他から購入し製造・加工している場合は、製造事業となります。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

林業

17 農業、林業、漁業の収入の内訳

事業内容別売上（収入）金額【記入例 1】

●以下の事業を営んでいる場合

ア. 自ら保育した立木を伐木し運んで素材のまま販売.....	1,000万円	(林業)
イ. 自ら保育した立木を伐木し運んで製材して販売.....	4,000万円	(林業)
ウ. 立木を購入し伐木して運んで販売.....	2,000万円	(林業)
エ. 立木を購入し伐木して製材して販売.....	1,000万円	(製造業)
オ. 木材を購入し製材して販売.....	500万円	(製造業)
カ. 木材を購入して販売.....	500万円	(卸売業)
ア～カの合計	9,000万円	

2
3
4
1

(1) 調査票第1面10欄「①売上（収入）金額」は上記のア～カの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				9	0	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面11欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上（収入）金額								
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 農業、林業、漁業の収入				7	0	0	0	0	0,000
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額				1	5	0	0	0	0,000
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）				5	0	0	0	0	0,000
⑤ 小売の商品販売額									0,000

(3) 調査票第2面17欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。
ここでは、ア、イの合計金額を「育林業」に、ウの金額を「素材生産業」に記入します。

育林業	8								5000	0,000	ア+イ
素材生産業	9								2000	0,000	ウ

記入上の注意

毛皮用、食用のための鳥獣の捕獲や、こん虫類などを採捕する事業収入は、番号12「その他の林業」欄に記入してください。

事業内容別売上（収入）金額【記入例 2】

●金額の記入が困難な場合（割合での記入） ※小数点以下四捨五入

ア. 天然の山菜を採取して出荷.....	約75%	(林業)
イ. 他から購入した山菜を原材料に使用し山菜漬けを製造して出荷.....	約25%	(製造業)
	1,000万円	

(1) 調査票第1面10欄「①売上（収入）金額」は上記のア、イの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				1	0	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面11欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合（%）
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入できなかった 75
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	25
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000	
⑤ 小売の商品販売額									0,000	

(3) 調査票第2面17欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。割合は上記（1）の売上（収入）金額に占める割合となります。
ここでは、アの金額の割合を「特用林産物」に記入します。

特用林産物	11									0,000	75
-------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	----

記入上の注意

- 特用林産物とは、薪、炭、山林から採取したたけのこ、山菜などをいいます。
- 栽培したきのこ類の出荷による事業収入は、番号1「耕種農業（種苗業を除く）」欄に記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

漁業

17 農業、林業、**漁業**の収入の内訳

事業内容別売上（収入）金額【記入例1】

●以下の事業を営んでいる場合

ア. 一本釣り漁で捕獲した魚の出荷.....	3,500万円	(漁業)
イ. 採取したあわびの出荷.....	500万円	(漁業)
ウ. 漁で釣れた魚を使用してひものに加工し出荷.....	500万円	(漁業)
エ. 民宿の収入.....	500万円	(宿泊業)
ア～エの合計	5,000万円	

2
3
1

(1) 調査票第1面 10 欄「①売上（収入）金額」は上記のア～エの合計金額となります。

①売上(収入)金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
					5	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上(収入)金額
① 農業、林業、漁業の収入	45000,000
④ 宿泊事業の収入	5000,000

(3) 調査票第2面 17 欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。

ここでは、ア～ウの合計金額を「海面漁業（養殖を除く）」に記入します。

海面漁業（養殖を除く）	13	45000,000	ア+イ+ウ
-------------	----	-----------	-------

記入上の注意

- 自家取得した原材料を使用して製造・加工する事業は漁業となります。売上（収入）金額は、取得した漁法の「事業内容」欄に記入してください。
- ぶり類、たい類、くるまえびの種苗（養殖用の稚魚等）の養殖用の網の設置などの請負事業収入は、番号15「海面養殖業」欄に記入してください。

事業内容別売上（収入）金額【記入例2】

●金額の記入が困難な場合（割合での記入） ※小数点以下四捨五入

ア. 自家栽培した養殖わかめを出荷.....	約60%	(漁業)
イ. あさりを採取して出荷.....	約20%	(漁業)
ウ. 他の漁業者が採取したあさりを冷凍・保管した収入.....	約20%	(運輸業)
	1,000万円	

(1) 調査票第1面 10 欄「①売上（収入）金額」は上記のア～ウの合計金額となります。

①売上(収入)金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
					1	0	0	0	0,000

(2) 調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」は上記（1）の事業別の内訳となります。

事業別内訳	売上(収入)金額	又は割合(%)
① 農業、林業、漁業の収入	0,000	金 80
⑤ 運輸、郵便事業の収入	0,000	金 20

(3) 調査票第2面 17 欄「農業、林業、漁業の収入の内訳」は上記（2）のうち「①農業、林業、漁業の収入」の事業内容ごとの内訳となります。割合は上記（2）の売上（収入）金額に占める割合となります。

ここでは、イの金額の割合を「海面漁業（養殖を除く）」、アの金額の割合を「海面養殖業」に記入します。

海面漁業（養殖を除く）	13	0,000	20
海面養殖業	15	0,000	60

記入上の注意

漁業事業所から請負で行う、「餌まき」「いかだの移動」「網の設置」「水揚げした貝類の選別」などの請負作業は、請け負った漁場、漁法、漁獲物の種類、養殖場所、養殖方法、養殖対象によって、該当する事業内容にその売上（収入）金額を記入してください。

18 その他の事業収入額

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の 10 欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

分類番号					事業内容	売上(収入)金額(年間)								又は割合(%)				
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万					円
0	7	—	0	9	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)						3	0	0	0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
0	7	—	2	0	屋外広告スペース提供サービス						2	0	0	0,000				
1	9	—	3	1	各種団体・組合における賦課金・会費収入									0,000				
2	0	—	0	3	寄付金、補助金、運営費交付金等									0,000				

18 その他の事業収入額

- 調査票第1面の 10 欄「①売上（収入）金額」に記入した売上高の内訳について、記載されている事業内容に当てはまる金額を「売上（収入）金額」に記入してください。
- 金額で記入ができない場合は、第1面の 10 欄「①売上（収入）金額」を100（%）とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。
- 調査票第1面の 6 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合、収入として得た寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業の売上（収入）金額には含めず、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」としてください。

事業別内訳は、調査票第1面 11 欄「事業別売上（収入）金額」の事業別内訳「⑦、⑨」に対応するものです。

※ 11 欄の「⑦、⑨」には、表に記載の「事業内容」以外の収入が含まれる場合があります。

事業別内訳	分類番号	事業内容	内容例示
⑦不動産事業の収入	07-09	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	・非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス。収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。 ○ 事務所、店舗用建物賃貸 ○ 物流施設賃貸 × 会議室賃貸 ⇒ 「⑦不動産事業の収入」 × 劇場式ホール提供 ⇒ 「⑤生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × スポーツ施設提供 ⇒ 「⑤生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × 集会場、多目的ホール提供 ⇒ 「⑨上記以外のサービス事業の収入」
	07-20	屋外広告スペース提供サービス	・屋外の広告スペース(看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど)を提供するサービス ○ デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○ チラシの設置場所の提供 ○ アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 × 駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 「⑨運輸、郵便事業の収入」
⑨上記以外のサービス	19-31	各種団体・組合における賦課金・会費収入	・各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス ○ 協同組合の組合員に対する賦課金 ○ 入会金、会費(会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。) × 観光協会の会費 ⇒ 「⑨運輸、郵便事業の収入」 × 寄付金、補助金、運営費交付金等 ⇒ 「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」
	20-03	寄付金、補助金、運営費交付金等	・寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

令和3年経済センサス - 活動調査 コールセンターのご案内

問い合わせ内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

調査票の記入
方法など
調査全般について

例えば

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 回答内容の保護について

0120-555-097 ※IP電話などフリーダイヤル
に接続できない場合
(通話料は無料です) 03-5200-5858 (有料)

インターネット
回答について

例えば

- ログインできない場合
- 初期のログイン時に変更した「パスワード」を
忘れてしまった場合
- 電子調査票の操作方法について

0120-151-280 ※IP電話などフリーダイヤル
に接続できない場合
(通話料は無料です) 03-5200-5860 (有料)

受付時間

〈平日〉
午前 9 時
～
午後 6 時

〈令和3年経済センサス - 活動調査 実施事務局〉

(<https://www.e-census.go.jp/>)

経済センサス 実施事務局

検索

紙へリサイクル可

経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください